

栃木市ひとり親家庭養育費確保支援補助金のご案内 (養育費保証契約)

ひとり親家庭の子どもが、養育費を確実に受け取ることができるよう、養育費の保証会社と養育費保証契約を結ぶ際に負担した保証料を市が補助します。

補助対象者	栃木市内に在住する(本市に住民登録がある)ひとり親家庭の父又は母で、次の要件をすべて満たしている方が対象です。 <ul style="list-style-type: none">●養育費の取り決めの対象となる児童(20歳未満の児童)を現に養育していること●児童扶養手当の支給を受けていることまたは同等の所得水準にあること●養育費の取り決めに係る債務名義(調停調書や和解調書、確定判決、強制執行認諾約款付公正証書など)を有していること●保証会社と養育費保証契約を締結していること●保証会社と1年以上の養育費保証契約を締結し、これに係る保証料を負担していること●過去に同一の児童を対象として、地方公共団体(本市を含む)から養育費保証料に関する補助金の交付を受けていないこと●市税に滞納の無い方
補助対象	保証会社と養育費保証契約を締結した際に負担した保証料
補助額	保証料(上限額 5万円)
申請期間	養育費保証契約を締結した日の翌日から1年以内にこども家庭センターにお申し込みください。(対象者ご本人が、こども家庭センターの窓口でご申請ください。)
申請窓口	栃木市こども未来部こども家庭センター児童家庭相談係

裏面もご覧ください

<p>申請手続き 及び 必要な書類</p>	<p>支給までの流れ</p> <p>①補助金交付申請 来所申請</p> <p>【申請書類】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 栃木市ひとり親家庭養育費確保支援補助金交付申請書 <p>【必要な書類】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 申請者及びその扶養している児童の戸籍謄本 ■ (児童扶養手当受給者の方) 児童扶養手当証書の写し ■ 補助対象経費の領収書の原本(領収書には以下の記載が必要です) <ul style="list-style-type: none"> ①宛先(支払者の氏名)、②領収年月日、③領収金額 ④取引内容(但し書き)、⑤領収者の住所及び氏名、⑥領収印 <p>※写しはこちらでお取りします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 養育費の取り決め文書の写し (債務名義化した文書に限る) ■ 保証会社と締結した養育費保証契約書の写し ■ 振込口座の確認ができるもの(通帳の写しなど) ■ その他、市長が必要と認めるもの <p>②補助金交付決定</p> <p>③補助金交付請求 来所申請</p> <p>【申請書類】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 補助金等交付請求書 <p>【必要な書類】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 補助金等交付決定通知書 <p>④補助金支給</p>
<p>お申込み お問合せ先</p>	<p>栃木市こども未来部こども家庭センター児童家庭相談係 〒328-0027 栃木市今泉町2-1-40 栃木保健福祉センター2F TEL 0282-25-8033</p> <p>* 補助金の申請から振込までおおむね2か月程度を要します ますので、あらかじめご了承ください。</p> <div style="text-align: right;">  <p>栃木市マスコットキャラクター とち介</p> </div>